

令和 6 年度学長の業務執行状況の確認について

令和 7 年 1 月 29 日
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、広島大学長の業績評価の実施に関する申合せ(平成 26 年 6 月 10 日学長選考会議決定)第 3 に基づき、下記のとおり令和 6 年度学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 経過

(1) 令和 6 年度第 1 回学長選考・監察会議(R6.6.19)

令和 6 年度学長の業務執行状況の確認の実施方法、スケジュールについて、検討を行い、学長のヒアリングを中心に実施することとした。併せて、学長のヒアリング資料となる学長の業務執行状況の確認の報告書及び監事からの意見書の様式の検討を行った。

(2) 令和 6 年度第 2 回学長選考・監察会議(R7.1.20)

学長のヒアリングを実施した。

2. 確認内容

○ 大学のビジョンの周知等について

大学案内や HU-Plus 等の広報誌、テレビ、新聞、ウェブサイトなど、様々な媒体を通じて、大学の現状や目指す方向性を学内外に発信していることを確認した。

○ 大学改革に向けた取組について

令和 6 年 4 月に「グローバルキャンパス推進機構」を設置し、同年 10 月にはベトナムに新たな海外共創拠点を設立するなど、グローバル化の推進に取り組んでいることを確認した。

○ ガバナンス体制について

「広島大学における研究インテグリティの確保に関する規則」を制定し、適切なリスクマネジメントを実施できる体制を整備したことを確認した。

○ 対外的取組について

令和 6 年 8 月に「第 1 回平和学長会議」を開催し、持続可能な世界平和に向けた大学の役割などの議論を踏まえた「平和学長宣言」を発表するとともに、令和 6 年 11 月には「平和学長会議－アフリカ・チャプター」を開催し、「平和学長宣言－アフリカン・チャプター」を全会一致で採択するなど、平和に向けた取組を世界に展開していることを確認した。

○ その他

「広島大学創立 75+75 周年記念式典・記念事業」をはじめとした周年事業を多数展開し、広島大学が育んできた伝統や新たな未来を実感してもらえるよう様々な取組を進めてきたことを確認した。

3. 確認結果

学長選考・監察会議は、令和 6 年度学長の業務執行状況について、上記確認内容のとおり、学長の業務が着実に執行されていることを確認した。